

佐賀県選挙管理委員会告示第 11 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定により、資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和 2 年 3 月 24 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

資金管理団体でなくなった旨の届出

資金管理団体の指定の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
犬塚 直史	犬塚ただし後援会	令和元年11月20日